

施策評価調書（基本目標 1）

施策評価調書（基本目標別）

様式－ 2

基本目標	1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道
	主要施策（1）～（2）
施策の趣旨	<p>主要施策（1） 安定給水の確保 水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。</p> <p>主要施策（2） 安全で良質なおいしい水の供給 安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標 1 においては、2つの主要施策の下に7の主な取組を位置付けております。各取組※について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、主要施策（1）の取組③「浄・給水場の設備等の更新」について「c」評価（未達成だが進展している）としましたが、他の取組については、4つの取組を「a」評価（達成している）、1つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（1）、（2）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（1）では「b」評価（一部見直して継続）、主要施策（2）では「a」評価（継続）としました。</p> <p>※ 主要施策（1）の主な取組①「水源の安定化」は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外しています。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(1) 安定給水の確保	「成果」 a	「今後の進め方」 b
主な取組	「達成状況」	
①水源の安定化※	—	
②水道施設の長期的な整備方針の策定	a	
③浄・給水場の設備等の更新	c	
④管路の更新・整備	b	
(2) 安全で良質なおいしい水の供給	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①高度浄水処理システムの導入	a	
②おいしい水づくりの推進	a	
③水質管理の強化	a	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人 B：概ね妥当である 人 C：不十分である 人	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人 B：概ね妥当である 人 C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の主な意見		

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－(1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 [※]		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H24 完成）及び八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 679,752千円、決算（見込）額 436,003千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価 [※]	
	達成目標	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	—	
	達成実績	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	前年度評価	—
	(取組の説明) 安定水利権を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画しました。 平成 26 年度は、国において、8 月 20 日にダム本体工事の契約を行い、10 月には測量作業の開始、平成 27 年 1 月からは、ダム本体を作るための基礎掘削などの工事に着手するとともに、県道・JR 等の付替工事などを実施し、平成 26 年度末までの事業費ベースの進捗率は 86.9%となっています。			

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課	
取 組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメント※による最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>引き続き 25 年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、老朽化対策や危機管理対応を中心に検討を進め、整備方針原案の策定に着手します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価	
	達成目標	整備方針原案策定に着手	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	達成実績	整備方針原案策定に着手	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水道施設の長期的な整備方針の策定については原案策定に着手し、整備方針の目次案を作成し検討項目を確認するとともに、下記の基本条件の整理や必要な更新事業量などの検討を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の対象期間の検討 ・緊急時のバックアップも考慮した施設規模の整理 ・予防保全を踏まえた目標使用年数の設定などの検討 ・対象施設の現状把握 ・浄給水場等、管路施設の更新事業量の検討 など 				

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な事業は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋給水場設備更新工事(26～27年度) ・北総浄水場特高受変電設備更新工事(25～26年度) ・北船橋給水場特高受変電設備更新工事(25～26年度) ・松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事(24～26年度) ・浄・給水場耐震補強工事(26～27年度) ・北総浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(26～28年度) ・北船橋給水場船葛系減圧弁制御設備更新工事(25～26年度) <p>また、栗山浄水場の更新は、ちば野菊の里浄水場に機能移転することで行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場施設整備事業実施設計(26～27年度) <p>当初予算額 11,012,625千円、決算(見込)額 7,135,574千円</p>			
取組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数) イ) 浄・給水場の耐震化率 (耐震化施設数/全施設数)	内部評価
	達成目標	ア) 84.5% (49/58) イ) 95.7% (405/423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 75.9% (44/58) イ) 94.6% (耐震化施設数400/全施設423)	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 事業進捗率</p> <p>平成 26 年度に完了した事業数は、平成 25 年度の未完成事業 4 事業及び平成 26 年度に予定していた 9 事業のうち 4 事業の合計 8 事業でした。</p> <p>平成 26 年度に予定していた 9 事業のうち、松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事等の 4 事業については、老朽化していた設備の更新を計画どおり完了しました。</p> <p>他の 5 事業は、年度内の完了を予定していましたが、受変電設備切替時期の調整や他団体が管理している埋設電線共同溝の移設等の追加作業に時間を要したため、事業の進捗率は、約 80%にとどまり、工期を平成 27 年度まで延長しました。</p> <p>イ 浄・給水場の耐震化率</p> <p>平成 25 年度の未完成工事箇所も含め、9 か所の耐震化完了を予定していましたが、4 か所の完了にとどまりました。完了しなかった 5 か所のうち、1 か所は 90%まで進捗しましたが、4 か所は入札の不調や取水管に付着していたカワヒバリガイが特定外来種であり、除去方法の検討に時間を要したため、施工時期を平成 27 年度に変更しました。</p> <p>評価にあたっては、完成工事と未完成工事の進捗状況を総合的に勘案した結果、基準である 50%以上を達成しているため「c : 未達成だが進展している」としました。</p> <p>※ なお、ちば野菊の里浄水場施設整備事業については、実施設計に着手しました。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新・整備について、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳鉄管更新工事 72.5 km ・ その他（公共関連依頼工事） 20.3 km ・ 災害復旧関連工事（水管橋 1 橋） <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の整備（第二北総～成田線） 1.6 km ・ その他（ニュータウン地区布設等） 22.4 km <p>当初予算額 22,407,364 千円、決算(見込)額 17,832,527 千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震適合性のある管の割合	内部評価
	達成目標	ア) 92.8 km イ) 24.0 km ウ) 17.4%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 78.0 km (84.1%) イ) 10.1 km (42.1%) ウ) 17.5% (100.6%)	前年度評価 b
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 管路の更新延長について</p> <p>平成 26 年度の更新延長は 78.0km であり、達成目標に対して 84.1%の実績となりました。内訳として、鋳鉄管更新工事は道路舗装規制、地元住民との調整等により遅れが生じましたが、当初計画 72.5km に対して 66.4km 実施し、目標の 91.6%となりました。その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画 20.3km に対して 11.7km 実施し目標の 57.6%となりました。</p> <p>イ 管路の整備延長について</p> <p>平成 26 年度の整備延長は 10.1km であり、達成目標に対して 42.1%の実績となりました。内訳として、第二北総～成田線は、当初計画どおり 1.6km 実施しました。その他(ニュータウン地区布設等)の工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったことから、当初計画 22.4km に対して 8.5km 実施し、目標の 37.9%となりました。</p> <p>ウ 耐震適合性のある管の割合（耐震化率）</p> <p>耐震化率は管路の更新及び整備の延長に、配水管申請者施行※により布設した延長（約 34.3km）を加えた全体布設延長を耐震管路延長として算定しており、平成 26 年度の工事延長に既設の耐震管を加え約 1,567.0km となりました。耐震化率は前年度から 1.1 ポイント増えて、全管路延長 8,972.7km に対して 17.5% となり目標を達成しました。なお、基幹管路（口径 φ500mm 以上）の耐震化率は 53.0%となっています。</p> <p>評価にあたっては、アの達成実績は 84.1%と「b : 概ね達成している」の基準である 80%を達成しました。イは 42.1%の達成実績となりましたが、他団体等の依頼に基づき実施するなど外部要因による工事の割合が多く、その申請が少ないために低い実績率となりました。また、ウは「a : 達成している」の基準である 100%を達成していることも踏まえて、ア、イ、ウを総合的に勘案した結果、「b : 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様(申請者)が水道局に代わり配水管の布設工事を施工するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>		

II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 ^{※1} 、②管路の事故割合 ^{※2})	内部評価 [※]	
成果目標	① 0 (26年度の件数/箇所) ② 1. 6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 0 (26年度の件数/箇所) ② 1. 0 (件/100km)	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) ① 浄・給水場の設備等の更新では、一部の工事で遅れが生じましたが、安定的な施設運用に配慮した施工管理や定期的な点検、適切な運転管理を実施することにより、浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。 ② 耐震性に劣る管や経年管等を計画的に更新するとともに、実際に漏水の発生した管路やその周辺を最優先で更新してきた結果、管路の事故割合が減少し、目標を達成することができました。			

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

・各取組の進め方 取組①水源の安定化 [※] (継続：引き続き安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に参画します。) 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：更新施設の優先順位付け等による事業量の平準化や、確実に事業を実施するために必要な方策等の検討を行い、水道施設の長期的な整備方針を策定します。) 取組③浄・給水場の設備等の更新 (一部見直して継続：浄・給水場の設備の更新事業については、当初計画していた58事業の完了に向けて事業を実施するとともに、施設耐震化事業についても着実に実施し、耐震化率の向上を図ります。具体的には、現在の達成状況を踏まえ、施工時期を一部見直すとともに、関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行います。 また、ちば野菊の里浄水場施設整備事業を推進していきます。) 取組④管路の更新・整備 (継続：工事の早期発注に向け組織体制を見直すとともに、施工管理の効率化を図ることで、管路の更新・整備を促進し、より安定的な給水を確保することに努めます。また、湾岸埋立地に関しては、引き続き、更新計画にそって重点的に実行していきます。) ・施策の方向性 引き続き安定給水を確保するため、組織体制の見直しを行うとともに年度内に工事が完了できるよう早期発注に努めるなどにより、今後も各取り組みを継続していきます。	内部評価 [※]
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止
	前年度評価 a

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(成果指標)

- ※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101
- ※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－(2)
主要施策	安全で良質なおいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	高度浄水処理システムの導入	担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。</p> <p>高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量 17 万^m）、福増浄水場（同 9 万^m）、ちば野菊の里浄水場（同 6 万^m）の 3 施設に整備しています。</p> <p>今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設（同 36 万^m）に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。</p>		
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>ア 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策について優先的に検討し、その結果を基に、高度浄水処理の建設場所について必要な検討を進めます。</p> <p>イ ちば野菊の里浄水場施設整備に併せ高度浄水処理設備を導入するための実施設計に着手します。</p> <p>当初予算額 161,880千円、 決算（見込）額 192,569千円 （内ちば野菊の里浄水場分（予算額 109,735千円、決算（見込）額 163,821千円）については、 1-(1)-③浄・給水場設備等の更新の再掲分）</p>		
取組	① 達成指標	ア) 柏井浄水場西側施設高度浄水処理設備の導入 イ) ちば野菊の里浄水場（増設分）高度浄水処理設備の導入	内部評価
		ア) 埋設汚泥対策の基本計画作成 イ) 実施設計に着手	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 埋設汚泥対策の基本計画作成 イ) 実施設計に着手	前年度評価 c
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>柏井浄水場西側施設の高度浄水処理設備については、建設予定地で確認された埋設汚泥対策を優先して行うこととしたため、平成 26 年度については埋設汚泥対策を進める上で必要な調査及び実証試験を実施し、今後の基本的な対応計画について取りまとめました。</p> <p>また、老朽化が進む栗山浄水場の機能（浄水能力：日量 18 万^m）をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入する整備事業については、平成 28 年度からの整備工事に向け、実施設計に着手しました。</p>		

おいしい水づくりの推進		担当課	計画課 給水課
<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に、よりおいしい水を安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画 (H18～27 年度)」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>配水系統別に注入塩素量を調節することができ、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素多点注入方式」を浄・給水場に導入し、塩素臭の少ないおいしい水を供給していきます。</p> <p>導入の順位については、費用対効果を勘案して事業効果の高い施設を優先するものとし、計画期間内に、船橋給水場、園生給水場及び誉田給水場に導入していきます。</p> <p>イ 管路の適正な維持管理</p> <p>長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤濁水等の発生を防ぎ、安全で清浄なおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進</p> <p>集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、無料巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進し、安全で良質なおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>			
取組 ②	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり計画を推進します。</p> <p>○技術的な取組み</p> <p>①管路の適正な維持管理</p> <p>②貯水槽水道設置者(管理が比較的十分でない容量 10 m³以下を対象)への指導・助言、直結給水方式への PR</p> <p>○お客様と協働した取組みなど</p> <p>③ウォーターメイト制度、おいしい水づくり推進懇話会等、お客様との協働によるおいしい水づくり</p> <p>④水道出前講座の実施</p> <p>当初予算額 182,167千円、決算(見込)額 181,104千円</p>		
	達成指標	<p>ア) 蛇口での残留塩素濃度(年平均値)</p> <p>イ) 送・配水管の洗浄延長</p> <p>ウ) 貯水槽水道地域巡回サービス実施率(累計件数/全計画対象件数)</p>	内部評価
	達成目標	<p>ア) 0.6mg/L以下</p> <p>イ) 1,000km</p> <p>ウ) 75%(9,075件/12,100件)</p>	<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 未達成だが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>
	達成実績	<p>ア) 0.6mg/L</p> <p>イ) 1,509.8km</p> <p>ウ) 78%(9,403件/12,100件)</p>	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>蛇口での残留塩素濃度(年平均値)は、0.56mg/Lであり、目標(0.6mg/L以下)を達成しています。</p> <p>平成 25 年度に塩素多点注入設備を導入した誉田給水場の残留塩素低減化試験を行い、配水系統ごとにきめ細かな塩素管理目標を設定しました。なお、平成 26～27 年度に予定していた船橋給水場への塩素多点注入設備導入工事は、同給水場の耐震化工事後に延期(平成 28～29 年度)となっています。また、受水槽内の塩素消費量を把握するための実態調査の結果を受け、受水槽の適正管理を促進するための施策を</p>			

検討するとともに、適切な滞留時間等の管理目標を決めました。

また、お客様と協働した取組みとして、お客様に依頼して自宅で実施した残留塩素の測定等の水質検査の結果や水道水を飲んだ感想・意見を定期的に報告していただくウォーターメイト制度を実施するとともに、一般のお客様や有識者からなるおいしい水づくり推進懇話会を年 3 回開催し、お客様への広報の強化等おいしい水づくりに対するご意見をいただきました。併せて、水道出前講座を年間 42 回開催するなど、水道水の安全性やおいしい水づくりの取組の P R に努めました。

イ 管路の適正な維持管理
おいしい水をそのままの状態でお客様に届けられるよう 1,509.8km の管内洗浄を実施し、管路の適正管理に努めました。

ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進
貯水槽水道設置者への巡回サービス対応として、対象 12,100 件のうち平成 26 年度は 2,688 件を実施しました。累計では 9,403 件（78%）となり、目標を上回る実績を達成することができました。

水質管理の強化		担当課	浄水課
(取組の概要)			
<p>水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。</p> <p>また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。</p>			
(当年度取組計画の概要)			
<p>エ) 水道生物検査体制の強化 検査体制の強化に資するため、他事業者における水道生物検査体制の状況を調査し、課題を整理します。</p> <p>オ) 汚染源マップの更新 PRTR（化学物質排出移動量届出制度）データを活用して、水源流域における化学物質の排出状況を把握し、水源監視にあたり優先する物質を抽出する作業を進めていきます。</p> <p>当初予算額 147,843 千円、決算（見込）額 79,883 千円</p>			
取組	③ 達成指標	水質管理体制の整備状況	
	達成目標	<p>エ) 課題の整理</p> <p>オ) 汚染源マップの更新に向け PRTR データ活用による汚染源物質等排出事業者等の排出状況の把握</p>	
	達成実績	<p>エ) 課題の整理</p> <p>オ) 汚染源マップの更新に向け PRTR データ活用による汚染源物質等排出事業者等の排出状況の把握</p>	
		内部評価	
		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>エ 水道生物検査体制の強化 検査体制の強化に資するため、他事業者における水道生物検査体制の状況を調査し、課題を整理した結果、現状よりも更に精度よく生物検査が行える遺伝子を用いた検査機器を導入することが有効であることが判りました。</p> <p>オ 汚染源マップの更新 PRTR（化学物質排出移動量届出制度）データを活用して、排出事業者やその排出量などについて整理し、そのうち、水道水質基準に影響の与える物質について優先的に抽出を進めました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	水道水の満足度(飲み水として)*	内部評価	
成果目標	70%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	75%	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>高度浄水処理システムの導入、おいしい水づくりの推進及び水質管理の強化等の技術的な取組を進め、安全でおいしい水の供給に関するPRなどを継続的に実施した結果、お客さまの水道水への関心が高まるとともに満足度も上昇し、成果目標が達成できたと考えています。</p> <p>※ 水道水の満足度とは、おいしさや安全性を踏まえた飲み水としての水道水に対するお客さまの満足度の割合を示すものです。水道水の満足度の調査は、第1回を7月、第2回を2月に実施していますが、成果実績は、水温が高い時期に満足度の評価が厳しくなること及び、従前からの調査結果との連続性を確保するため、第1回の広聴結果(7月)の75.1%を使用しています。なお、第2回の広聴結果(2月)は85.2%となっています。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①高度浄水処理システムの導入 (継続：老朽化が進む栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて、高度浄水処理を導入する計画については、平成28年度からの建設工事着手に必要となる工事用進入路等の整備を平成27年度から行い、着実に事業を進めていきます。また、柏井浄水場西側施設の埋設汚泥対策については、調査及び実証試験の結果を基に実施設計を行っていきます。)</p> <p>取組②おいしい水づくりの推進 (継続：引き続き「おいしい水づくり計画」の事業に取り組み、最終目標(0.4mg/L)に向けた残留塩素濃度の低減化を進めていきます。 塩素多点注入設備については、菅田給水場で残留塩素低減化効果を確認できたので、他機場(園生・船橋給水場等)への導入を引き続き推進していきます。 また、受水槽の適正管理を促進するための施策について、他事業者の状況調査など具体的な検討を進めていきます。)</p> <p>取組③水質管理の強化 (継続：水道生物検査体制については、調査結果等を参考に、水質センターに遺伝子を用いた検査機器を購入し、検査体制を強化します。 また、汚染源マップについては、水源監視にあたり優先する物質を排出する事業者等の情報を収集する作業を進めていき、それらのデータを基に更新します。)</p> <p>・施策の方向性 引き続き、高度浄水処理システムの導入、残留塩素低減化、貯水槽水道地域巡回サービス、水質管理の強化及びPR活動など、安全で良質なおいしい水を求めるお客様の満足度を高いレベルで維持するための「おいしい水づくり事業」を総合的に推進していきます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（基本目標 2）

施策評価調書（基本目標別）

様式－2

基本目標	2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道
	主要施策（3）～（4）
施策の趣旨	<p>主要施策（3） お客様サービスの推進 お客様からいただく水道料金は様々な事業を通じてお客様への還元を図っています。多くのお客様に親しまれ、信頼される水道として、広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、接客マナーの向上、新たな料金収納形態の検討などお客様の視点に立った取組を推進します。</p> <p>主要施策（4） 次世代への技術の継承 県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を効果的な方法で次世代職員に継承していきます。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標 2 においては、2つの主要施策の下に 6 の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価（達成している）、1つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（3）については「b」評価（概ね成果が出ている）、主要施策（4）については「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（3）、（4）共に「a」評価（継続）としました。</p> <p>※ 主要施策（4）の主な取組②「体験型研修施設の整備検討」は、25 年度に施設整備を当面見送るとした方針決定により、取組を終了しました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(3) お客様サービスの推進	「成果」 b	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①広聴・広報の充実	a	
②「お客様の声」の事業運営への活用	a	
③接客マナーの向上	b	
④新たな料金収納形態の検討	a	
(4) 次世代への技術の継承	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①実践的な技術研修の実施	a	
②体験型研修施設の整備検討	—	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の評価	「今後の進め方」について の 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の主な意見		

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	整理番号	2 - (3)
主要施策	お客様サービスの推進	施策主務課	業務振興課
施策の趣旨	お客様からいただく水道料金は様々な事業を通じてお客様への還元を図っています。多くの お客様に親しまれ、信頼される水道として、広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、接客マナーの向上、新たな料金収納形態の検討などお客様の視点に立った取組を推進します。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	広聴・広報の充実	担当課	業務振興課 総務企画課 計画課
取組 ①	<p>(取組の概要)</p> <p>ア 広聴活動の充実 県水お客様センターへの相談や、水道局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによる各種アンケート調査、お客様に水道へのご理解を深めていただく浄水場等の施設見学会、地域のイベント会場で実施する「まちかど水道コーナー」でのご相談など、直接、お客様からご意見やご要望等をお伺いできる機会を一層活用することにより、広聴活動の充実を図ります。</p> <p>イ お客様の視点に立った広報 県営水道の事業運営全般についてお客様の十分なお理解とご協力が得られるよう、広報紙「県水だより」の記事内容の充実を図ります。さらに、「見やすく」「使いやすく」「検索しやすい」水道局ホームページづくりに取り組むなど、一層、お客様の視点に立った広報を展開していきます。 さらに、東日本大震災により大規模な断水等が発生した際のお客様への情報提供等の広報活動を検証し、地震や事故等の発生時にお客様が知りたい情報を迅速かつ的確に発信することができるよう、非常時における広報体制の一層の充実を図ります。</p> <p>ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表 県営水道では、広報紙やホームページによる情報発信に加え、事業運営の状況を取りまとめた報告書等を毎年度作成し、県営水道の事業を詳しく知りたいお客様のために公表しています。 今後も引き続き、県営水道の概要をまとめた水道事業年報や、環境保全への取組状況をまとめた環境報告書など、分かりやすく信頼性のある報告書等を作成・公表することにより、県営水道に対するお客様の一層の理解促進に努めます。</p>		
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>ア 広聴活動の充実 インターネットモニターによるアンケート調査、施設見学会、まちかど水道相談において、直接、お客様からご意見やご要望等を伺うなど広聴業務の充実に努めてまいります。</p> <p>イ お客様の視点に立った広報 当局の広報紙「県水だより」を中心に、水道局ホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施することにより、水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。 また、災害時等においてお客様が真に知りたい情報をより迅速かつ的確に発信できるように、給水区域内 1 1 市との広報体制を再確認するとともに、市と協力して伝達体制の強化に努めていきます。</p> <p>ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表 平成 25 年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の紹介やその取組みと成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで、県営水道の事業に対するお客様の一層の理解促進を図ります。</p> <p>当初予算額 55,323 千円、決算(見込)額 40,706 千円</p>		

達成指標	ア) アンケート情報収集割合*1 (給水人口 1000 人当たりの回答人数) イ) ホームページアクセス件数	内部評価	
達成目標	ア) 1. 65 人以上 イ) 206 万件以上	a	: 達成している
達成実績	ア) 2. 03 人 イ) 359 万 1 千件	b	: 概ね達成している
		c	: 未達成だが進展している
		d	: 進展していない
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
ア 広聴活動の充実			
<p>インターネットモニターによるアンケート調査 (4 回) 及びまちかど水道コーナー (10 カ所) や浄水場見学会 (4 カ所) のイベントを活用したアンケート調査を実施し、のべ 6,033 人のお客様の声を聴くことができました。アンケートに回答いただいた方の 88%が、水道局に「安全性」を求めています。また、第 1 回インターネットモニターアンケートの設問「おいしい水づくりで力を入れてほしい取組み」では、全浄水場へオゾン・活性炭処理などの高度処理導入を検討すること (58%)、古い水道管を計画的に取替えること (57%) と回答した方が多く、第 3 回アンケートの「中期経営計画の取組みで今後も継続を求めること」でも、浄水場や水道管の老朽化対策・耐震化等 (86%)、高度浄水処理、水質管理等 (83%) と回答した方が多いという結果となりました。この結果からも、水道水の安全性に対するお客様の高い関心が伺えました。</p>			
イ お客様の視点に立った広報			
<p>「県水だより」については、例年、年 4 回発行していましたが、平成 26 年 4 月に消費税引き上げによる水道料金の変更があったことから、平成 26 年 4 月分を 3 月に前倒しして発行することとし、平成 26 年度は年 3 回の発行としました。また、平成 25 年度までは、各回 104 万部発行していましたが、給水戸数の推移に合わせ、平成 26 年度からは、各回 108.4 万部の発行とし、当局事業の概要や防災対策、予算・決算などの情報をわかりやすくお客様に提供しました。また、こうした情報を水道局ホームページに速やかに掲載することを通じて、お客様の理解の促進を図りました。</p> <p>ホームページアクセス件数については、引っ越しなどの各種手続きや水道料金に関する情報などに対するお客様の閲覧に加え、電子納品ガイドライン等の水道工事に関する水道業者からのアクセスが多いことなどが件数の増加に影響したと考えられます。</p> <p>なお、このほかに、新聞、テレビ、ラジオなどを通じた広報を実施し、お客様へのわかりやすい情報提供に努めました。</p> <p>また、非常時応急給水に対する広報については、給水区域内各市との会議を通じて、各市の防災無線の活用等、お客様が知りたい情報の提供方法について再確認しました。</p>			
ウ 各種報告書等の作成とお客様への公表			
<p>「水道事業年報」については 520 部、「環境報告書」については、1,000 部作成し、局出先機関や各水道事業体等の関係機関、教育機関等にも配布するとともに、ホームページでも公表しました。</p>			

水道事業ガイドラインで設定されている指標

(達成指標)

※1 アンケート情報収集割合 水道事業ガイドラインの指標番号 3203

	「お客様の声」の事業運営への活用	担当課	業務振興課
取組 ②	(取組の概要)	<p>広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、お客様の視点を取り入れた事業運営に役立てていきます。</p>	
	(当年度取組計画の概要)	<p>広聴活動の充実を図るとともに、「お客様の声」を月、四半期、一年間ごとに集計・分析し、集計・分析結果は速やかに各所属へフィードバックし、業務改善に役立てます。また、ホームページ上で年度毎に報告している「広聴結果の概要」に業務改善事例を掲載する等、お客様への情報公開に取り組みます。</p> <p>当初予算額 2, 883 千円、決算(見込)額 1, 813 千円</p>	

(2-(3)-①広聴・広報の充実の再掲分)		
達成指標	電話やメール等での「お客様の声」(特に苦情・要望事項)の集計・分析と対応結果の全所属へのフィードバックの割合	内部評価
達成目標	100% (フィードバックした件数/「お客様の声」の件数)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	100% (109,564件/109,564件)	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水道局に寄せられたお客様の声を取りまとめ、各所属へ逐次フィードバックを行いました。お客様の声を受けて、業務全般に対する要望への対応や、職員等の態度等に関する指導を徹底するとともに、月々の広聴結果を基に、各所属で行った業務改善について、ホームページ上に公開する等、お客様からの要望や苦情に対応した業務改善を進めました。</p> <p>平成 26 年度の業務改善の具体的事例としては、口座振替の振替口座の変更方法がわからないというお客様の声を踏まえて、ホームページに口座変更の方法について説明を追加しました。このほか、最新の給水申込み(開栓)情報を、検針会社側で出力できるようにシステムを改善し、検針前に確認できるようにしました。また、インターネットモニターアンケートにて多数寄せられた質問に対して、「平成 26 年度インターネットモニターアンケート Q&A」というページを作成し、アンケート結果の掲載ページよりアクセスできるようにしました。</p>		

接客マナーの向上	担当課	業務振興課
<p>(取組の概要)</p> <p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配布するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客実務研修を継続的に実施し、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p> <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>全職員の接客意識の高揚を図るため接客対応マニュアルを配布するとともに、全職員一斉に自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストの実施や、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。</p> <p>当初予算額 1,868千円、決算(見込)額 732千円</p>		
取組 ③	達成指標	内部評価
	達成目標	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>前中期経営計画から継続的にマナーチェックテストを実施しており、テストの趣旨・意義についての理解が定着してきています。外部講師による実務研修では、平成 26 年度は前年度に引き続き実施時期を 6 月に設定し、当局に初めて配属された職員の接客サービス意識の向上を迅速に図りました。水道事務所、支所で行う実地研修では、日頃の接客対応に対して外部講師からアドバイスを受け、各所属でマナー向上の取り組みを行いました。また、「接客サービス向上マニュアル」を見やすくし、初任者に配布するとともに、マニュアルをデータ化し、より具体的な内容の「基本マナーマニュアル 満足いただける接遇に向けて」と併せて、全職員に閲覧できるようにしました。これにより、両マニュアルを活用することで、質の高いマナーをもって接客できるよう努めました。</p>		

新たな料金収納形態の検討		担当課	業務振興課
<p>(取組の概要)</p> <p>下水道料金の徴収と合わせた上下水道料金の徴収一元化について検討し、給水区域内 11 市で組織する協議会を通じて各市と協議していきます。</p> <p>また、お客様からご要望のある、クレジットカードによる料金の納付についても、費用対効果や他の水道事業体を参考にしながら、引き続き検討していきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>上下水道料金の徴収一元化については、下水道使用料の徴収に必要な機能を備えた新たな上下水道料金システムの構築が不可欠となることから、引き続き協議会を通じて、次年度からの開発に向けた準備を進め、新料金システムの仕様細目などの協議を行います。</p> <p>クレジットカード納付の導入については、前年度の調査結果を踏まえ、検討していきます。</p> <p>当初予算額 5 7 3 千円 、 決算 (見込) 額 3 3 0 千円</p>			
取組 ④	達成指標	上下水道料金の徴収一元化に係る県市間協議の進捗度	内部評価
	達成目標	新料金システムの仕様細目に係る協議の完了	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	新料金システムの仕様細目に係る協議の完了	前年度評価 a
	(評価結果の説明・分析)		
<p>上下水道料金の徴収一元化については、協議会内に当局と関係 4 市 (千葉市・市原市・成田市・鎌ヶ谷市) で構成する実施作業部会を設置し、システム機能、帳票及び業務フロー等について検討しました。これらの検討結果に基づき、平成 27 年度に開発着手を予定している新料金システム開発運用業務委託に係る仕様細目原案 (調達公告に添付する業務委託に係る要求水準書: 開発方針、システムの基本要件・業務要件、業務委託全般に関する条件等を整理した資料) を作成しました。</p> <p>クレジットカードによる料金の納付については、徴収一元化協議会実施作業部会において、徴収一元化の関係 4 市に対して、昨年度実施した導入済みの近隣自治体の調査結果を示したところ、徴収コストが増加する一方で、収納率向上等のメリットがないことから、導入には消極的である旨の意向を確認しました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	①ーア) 広聴・広報満足度 (「県水だより」内容満足度) ①ーイ) 広聴・広報満足度 (「ホームページ」満足度) ②お客様対応満足度	内部評価	
成果目標	①ーア) 77%以上 ①ーイ) 74% ②92%以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
成果実績	①ーア) 88% ①ーイ) 76% ②88%	前年度評価	a

<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 「県水だより」については、見やすい文字や見やすいデザインにするとともに、写真・イラストを多く使用し、読みやすいページ作りを心掛けました。「ホームページ」については、水道局を騙る悪質メールへの注意喚起など迅速な情報発信や不要な情報の整理など、必要な情報を速やかに閲覧できるようにしました。「県水だより」及び「ホームページ」の満足度については計画初年度から上昇傾向にあり、成果目標を達成しました。</p> <p>② お客様満足度については、目標を 4 ポイント下回りました。この要因としては、お客様と水道局職員等との対応頻度が少ないうえに、モニターアンケートでは対応経験のある時期を本年度に限っていないため、対応についての総合評価が「やや不満」、「不満」と回答した 14 名のうち 9 名が 25 年度以前の対応経験に基づく回答であったことが、満足度に影響しています。</p>

Ⅲ 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各施策の進め方</p> <p>取組①広聴・広報の充実 (継続：インターネットモニター制度やイベント等を活用し、広聴の充実に努めます。また、「県水だより」については、お客様の要望を把握しながら、記事内容の一層の充実を図り、より多くのお客様に手に取っていただける紙面づくりを目指します。「ホームページ」については、お客様が求める情報を把握し、より迅速かつ的確な提供と、「見やすく」「使いやすく」「検索しやすい」ホームページづくりの取り組みなどを通じて、お客様の視点に立った広報を展開します。また、非常時の応急給水に対する広報について、引き続き、給水区域内各市との会議を通じて、よりよい情報提供方法の確認を行います。)</p> <p>取組②「お客様の声」の事業運営への活用 (継続：「お客様の声」をとりまとめ、各所属へフィードバックを行うことで、個別の事例についても問題意識の共有を図るとともに、新たに業務改善プロジェクトチーム会議を立ち上げ、「お客様の声」を活かした事務の改善を推進します。)</p> <p>取組③接客マナーの向上 (継続：外部講師による実務研修や接客サービス推進月間を通して、職員の不得手な項目を強化し、接客マナーのスキルアップとサービス意識の向上を図ります。)</p> <p>取組④新たな料金収納形態の検討 (継続：上下水道料金の徴収一元化については、新料金システムの開発に着手するとともに、協議会において、平成 30 年 1 月の実施に向けて、今後、当局及び各市が準備すべき項目（事前広報など）について引き続き協議します。また、クレジットカード納付の導入については、導入済みの近隣自治体の調査結果や各市の意向も踏まえ、今後の方向性について一定の結論を出します。なお、不参加の 7 市に対しては、協議会において、今後具体化していく徴収一元化に係る経費等の情報を提示しながら、参加を促してまいります。)</p> <p>・施策の方向性 広聴・広報活動の充実を図るとともに、「お客様の声」を活かした業務改善、接客マナーの向上及び新たな料金収納形態の検討について、お客様視点に立った取組を引き続き行うことにより、お客様へのサービスを推進し、水道局に対する信頼を高めます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	整理番号	2 - (4)
主要施策	次世代への技術の継承	施策主務課	計画課
施策の趣旨	県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を効果的な方法で次世代職員に継承していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	実践的な技術研修の実施		担当課	計画課
	(取組の概要)			
	中堅・若手の技術職員を中心に、施設等の設計から建設までの仕事に必要な知識や、日常の管理運営業務に必要な技術などが効果的に習得できるよう、経験豊富な技術職員の知識や体験を活かした実践的な研修を実施します。			
	(当年度取組計画の概要)			
	ベテラン職員が減少していく中で、水道の技術や震災時・漏水事故等の緊急時対応など現場対応力を確保していくために、若手中堅職員の育成に比重をおき、座学研修はもとより、体験を通じて技術などを習得する実地研修をより充実させた研修を実施します。			
	当初予算額 2, 228千円、決算(見込)額 2, 118千円			
	達成指標	技術職員(再任用職員を除く)のうち当該年度に研修を受講した延べ職員の割合	内部評価	
	達成目標	50%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	110% (= 525 / 478 = 受講者数 / 技術職員数)	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析)			
研修結果アンケートによる意見・要望を研修内容に反映させ、受講者の経験レベルに合わせた段階別研修の実施等、*受講機会の拡大と内容の充実に取り組んだことにより、達成目標を大きく上回る実績に繋がったと考えています。				
上記研修受講者のうち、若手中堅職員(主査以下)の受講割合は85%(=446/525=若手中堅受講者数/受講者数)であり、平成25年度と同様に、技術の継承は着実に進んでいると考えています。				
*受講機会の拡大				
「技術講座研修」は、当局発注工事の中から施行中の工事現場で、最新技術や特殊工法による現場を選出し研修会場として行っています。				
平成26年度は、2工事現場で計6回の現場研修を開催し受講した職員が増えました。				
(平成25年度:1工事現場1回で16名 平成26年度:2工事現場6回で82名)				
工事での工法や施工管理等を先に講義し、その内容を実際に現場見学することにより、実践的な現場管理や、最新の工法等について学ぶことで、技術職員としての現場力向上を図りました。				

	体験型研修施設の整備検討	担当課	計画課
取組 ②	(取組の概要) 地震や事故等の非常事態において、中堅・若手の技術職員が現場対応の即戦力として活動できるようにするためには、管路の修繕やバルブ操作などの実体験が欠かせないことから、体験型施設の整備について検討します。		
	(当年度取組の概要) 平成 25 年度に独自の施設整備を当面見送るとした方針決定により取組は終了しましたが、体験型研修については取組①の中で、水道技術が総合的に学べる東京都水道局の研修施設を利用して行っています。		

II 施策の成果

成果指標	①技術研修の理解度 (研修直後に、どの程度理解できたかを、アンケート調査によって確認) ②継承技術の実践度 (研修受講から数ヵ月後に、研修内容を自己の業務にどの程度活用できているかを、アンケート調査によって確認)	内部評価	
成果目標	① 79% ② 75%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 82% ② 75%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) 「技術研修の理解度」と「継承技術の実践度」はともに、平成 25 年度に引き続き目標を上回る水準を維持しています。 これは、研修結果アンケートに寄せられる受講者からの意見を反映し、テキストの見直しや講義内容の充実を図ったこと、また、より実践的な研修として受講者レベルに合わせて基礎編や応用編などに分けて実施する取り組みにより目標を達成できたと考えています。			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

・各取組の進め方 取組①実践的な技術研修の実施 (継続：引き続き、受講者アンケート結果等を踏まえ、きめ細かな研修実施体制を充実させることや、実践的な体験型研修を取り入れ、現場力向上を図り、更なる水道技術の継承に取り組んでいきます。体験型研修については対象を初任者から中堅技術職員まで拡大し、浄水場の運転シミュレーターを用いた運転演習や、大口径耐震管の接合実習など、日進月歩の水道技術革新への対応や、現場力向上が図れる研修を進めていきます。) 取組②体験型研修施設の整備検討 (廃止：平成 25 年度に独自の施設整備を当面見送るとした方針決定により取組を終了しました。) ・施策の方向性 引き続き、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を効果的な方法で次世代職員に継承していくための取組として、実践的な技術研修及び体験型研修を推進していきます。	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（基本目標 3）

施策評価調書（基本目標別）

様式－2

基本目標	3 地震等の非常時に強い水道
	主要施策（5）～（6）
施策の趣旨	<p>主要施策（5） 危機管理体制の強化 地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。</p> <p>主要施策（6） 緊急時における水融通体制の確保 地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>

評価結果の概要	<p>I 「達成状況」に係る評価は、4 つの取組について「a」評価（達成している）、1 つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（5）、（6）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（5）、（6）共に「a」評価（継続）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(5) 危機管理体制の強化	「成果」 a	「今後の進め方」 a

主な取組	「達成状況」	
① 応急活動体制の強化・拡充	a	
② 緊急時における初期活動体制の強化	b	
③ 給水区域内 11 市との連携強化	a	
(6) 緊急時における水融通体制の確保	「成果」 a	「今後の進め方」 a

主な取組	「達成状況」	
① 浄・給水場間バックアップ体制の整備	a	
② 水道用水供給事業者との水融通体制の確保	a	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の評価	「今後の進め方」について の 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の主な意見		

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3 - (5)
主要施策	危機管理体制の強化	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	応急活動体制の強化・拡充		担当課	計画課 総務企画課 給水課
	(取組の概要) 地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。 また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 危機管理体制の強化・充実を図るため、局全体で行う総合訓練に加え、震災等緊急時に迅速かつ的確に動けるよう作成した震災対策行動基準により必要とされる応急給水訓練、情報伝達訓練、水質事故や施設事故を想定した初動対応訓練をテーマ型訓練として各所属で実施します。 また、仮設給水栓や広報用スピーカー等の応急用資機材や備蓄倉庫の増強に向け取り組みます。 当初予算額 52,817千円、決算(見込)額 18,827千円			
	達成指標	ア) 訓練の実施回数(総合訓練、テーマ型訓練) イ) 危機管理用備品及び資機材の備蓄数	内部評価	
	達成目標	ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：84回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：107,000枚	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：110回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：109,600枚	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) ア 訓練の実施回数 総合訓練については、九都県市合同防災訓練等含め、5回実施しました。 各所属が取り組むテーマ型訓練では、震災を想定し給水車や仮設給水栓を活用した応急給水訓練や情報伝達訓練、水質事故や施設事故を想定した訓練を各所属が積極的に実施したことにより作業手順の熟度を向上することができたとともに各種訓練の回数は達成目標を大きく上回ることができました。 災害時支援協力員の訓練では、給水拠点の応急給水設備や給水車と仮設給水栓を活用した実践的な応急給水訓練を通じて、支援協力体制を確認することができました。 以上の訓練実施により、活動体制の充実・強化、職員一人ひとりの役割が確認できました。 イ 危機管理用備品及び資機材の備蓄数 非常用飲料水袋は、目標設定数量以上を確保し、物資面から応急活動体制の強化を図ることができました。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、広報用スピーカー(10基)、住民誘導用バリケード220基)			

<p>などを増強し、応急活動の拡充を図ることができました。</p> <p>また、備蓄倉庫の増強については、幕張備蓄倉庫の実施設計を完了させました。</p> <p>なお、仮設給水栓については、習志野市と応急給水の実施等に関する覚書を締結しましたが、他 10 市とは調整が整わなかったことから、購入予定数を下回りました。</p>
--

緊急時における初期活動体制の強化		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>地震等はもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>非常時職員参集システムでは、応答率向上のため事前に操作説明会を行い情報伝達訓練を実施します。</p> <p>緊急時の初期活動体制については、現場到着時間の短縮を図るため、引き続き、早急に現場へ向かう職員と事務所で確認作業を行う職員とに分け対応する新たな緊急体制を検証します。</p> <p>当初予算額 19,485千円、決算(見込)額 16,336千円</p>			
取組 ②	達成指標	緊急時の初動体制の強化状況	内部評価
	達成目標	ア) 情報伝達訓練：2回 イ) 体制：新たな緊急体制の検証	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 情報伝達訓練：4回 イ) 体制：新たな緊急体制を整備	前年度評価 b
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 情報伝達訓練 非常時職員参集システムを活用した情報伝達訓練では、事前の操作説明会の実施に加え、訓練回数を4回に増やすことで、職員の意識とシステムへの習熟度の向上を図ることができました。</p> <p>イ 緊急時の初期活動体制 夜間・休日に発生した漏水事故等への対応については、職員の配置等、現場を踏まえた更なる検討が必要となりました。</p> <p>このことから、各水道事務所・支所会議を開催し、現場の課題や意見を踏まえた更なる検討を行い、所属内の応援体制の構築による新たな緊急体制を整備しました。</p> <p>新たな緊急体制の整備後、夜間・休日に事故が発生しなかったことから、検証までには至りませんでした。</p>		

取 組 ③	給水区域内 11 市との連携強化		担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活用水の供給などの応急給水活動を迅速かつ適切に行います。</p> <p>東日本大震災では、県営水道給水区域 11 市のうち 9 市において管路の漏水が発生し、一部地域では大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高いレベルで確保できるよう、11 市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を図るなど、更なる連携強化に努めます。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>応急給水活動への対応を確実なものとするため、24 年 3 月に取り交わした「給水区域内各市における応急給水等連絡調整会議に係る確認事項」で明確化した応急給水に係る役割分担を基に、各市との合同訓練を実施します。また、より迅速で確実な対応を行うため各市と仮設給水栓のよりよい活用方法の検討・協議を進めていきます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	合同訓練の実施回数	内部評価	
	達成実績	訓練：11 回	a	前年度評価
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>給水区域内の各市で開催された防災訓練に参加し、応急給水活動の連携強化を図ることができました。</p> <p>給水区域内各市との会議を開催し、迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう、応急給水時の各市との役割分担を再確認するとともに、仮設給水栓の活用について検討・協議を進めました。</p>				

II 施策の成果

成果指標	危機管理体制の強化 ①非常時職員参集管理システム応答率（1時間以内） ②事故時における職員の現場到着時間（夜間、休日）	内部評価	
成果目標	① 90%（平均） ② 1時間30分（平均）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
成果実績	① 91.1%（平均） ② 1時間7分（平均）	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 非常時職員参集管理システム応答率については、職員の意識向上とシステムへの習熟度向上を図るため、情報伝達訓練の訓練回数を増やした結果、成果目標を達成することができました。</p> <p>② 夜間・休日の事故時における現場到着時間については、各水道事務所・支所が適切に対応したことから、成果目標を達成することができました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①応急活動体制の強化・拡充</p> <p>(継続：最終目標達成に向け、非常用飲料水袋等の応急用資機材の計画的な備蓄を目指すとともに「震災対策行動基準」で明確化した職員一人ひとりの行動を確実なものとするなど、応急活動体制の強化、拡充のため、各種訓練を実施します。)</p> <p>取組②緊急時における初期活動体制の強化</p> <p>(継続：最終目標達成に向け、情報伝達訓練の実施による職員の意識とシステムへの習熟度の向上を図るとともに、平成26年度に整備した初期活動体制について検証し、更なる強化を目指します。)</p> <p>取組③給水区域内11市との連携強化</p> <p>(継続：仮設給水栓の活用について、覚書未締結の10市と引き続き協議を進め、連携強化を図ります。)</p> <p>・施策の方向性</p> <p>引き続き、危機管理体制の強化のため、職員等の活動体制の充実・強化や給水区域内11市との連携強化に努めるとともに、緊急時初期活動体制の強化にかかる検討を進めていきます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3 - (6)
主要施策	緊急時における水融通体制の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	浄・給水場間バックアップ体制の整備		担当課	計画課 給水課
	(取組の概要) 基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ（水の融通）体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めています。北総浄水場（浄水能力：日量 12 万 6 千 m ³ ）については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量（10 万 4 千 m ³ ）を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。			
	(当年度取組計画の概要) 北船橋給水場から北総方面に逆送水する際に赤濁水が発生する恐れがあります。この赤濁水が、千葉ニュータウン地区や北総浄水場に流入しないように、洗浄時に管外へ排出する排水施設を 25 年度北総浄水場近傍に完成させました。 26 年度は、この排水施設を活用し、洗浄を行った際に発生が予想される問題点を管網解析（シミュレーションの活用）等で抽出し、その対策（夜間洗浄の実施や洗浄エリアの決定等）を盛り込んだ洗浄計画の作成を行います。 当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円			
	達成指標	バックアップ管路施設の検討・整備状況	内部評価 a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない 前年度評価 a	
	達成目標	逆送水時の洗浄計画の作成		
	達成実績	逆送水時の洗浄計画の作成		
	(評価結果の説明・分析) 北船橋給水場から北総方面に逆送水する際の問題点を抽出するため管網解析を実施した結果、主要管路（φ500 mm以上）においては、逆送水による赤濁水の発生リスクが低いことが判りました。 このことを踏まえ、25 年度に設置した排水施設を活用し、逆送水への切り替え方法を盛り込んだ洗浄計画を作成しました。 これにより、北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を整備することができました。			

取組 ②	水道用水供給事業者との水融通体制の確保		担当課	計画課 浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者との水の融通体制を確保しておくことも重要です。</p> <p>県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約 60 万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>北千葉広域水道企業団との水の相互融通を行うため、共有施設である沼南給水場に調整池を整備することとしています。23 年度の申合せにより土木工事については企業団、電気・計装工事については当局を実施主体としています。</p> <p>26 年度は企業団が土木工事に着手します。当局においては、23 年度に締結した「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、企業団と細目協定に向けた協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	北千葉広域水道企業団との水融通体制の確立状況	内部評価	
	達成目標	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定に向けた協議	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定に向けた協議	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>26 年度は、北千葉広域水道企業団から沼南給水場^{※1}への送水（日量約 17 万 m³）が、緊急時に一時停止した場合の調整池^{※2}の運用方法について検討する等、協定の締結に向けた協議を進めました。</p> <p>なお、土木工事の実施主体である北千葉広域水道企業団において、当初計画では工事の着手を 26 年度、完成を 28 年度としていましたが、労務単価及び資材単価の上昇、消費税率の引上げ等による影響で事業費及び実施工程の見直しを行った結果、工事の着手は 27 年度、完成は 29 年度に変更になりました。</p> <p>※1 沼南給水場（北千葉広域水道企業団との共有施設）は、企業団から供給された水道水を配水池に貯めて、県水道局の給水区域（鎌ヶ谷市等）に配水するほか、企業団の構成団体である習志野市・八千代市に送水しています。</p> <p>※2 沼南給水場に企業団が新たに調整池を設置し貯留水量を増やすことにより、企業団から沼南給水場への送水が一時停止した場合、県水道局の給水区域に、これまでよりも長時間給水を継続できるようになり、緊急時における給水の安定性が向上します。</p>				

II 施策の成果

成果指標	浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時)	内部評価	
成果目標	安定給水人口率100%を達成するための逆送水時の洗浄計画の作成	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	逆送水時の洗浄計画を作成し、安定給水人口率100%を達成	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、バックアップに必要な施設整備及び逆送水時の洗浄計画の作成が必要となります。平成 25 年度に北総浄水場近傍に排水施設を整備し、平成 26 年度に逆送水への切り替え方法を盛り込んだ洗浄計画の作成を行い、浄・給水場間のバックアップ機能を強化できました。</p> <p>また、北千葉広域水道企業団との水融通体制を確保するため、緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定の締結に向けた協議を進めました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 取組①浄・給水場間バックアップ体制の整備 (達成：管内洗浄用排水施設の設置完了及び逆送水時の洗浄計画の作成完了により、最終目標を達成したため取組を終了しました。) 取組②水道用水供給事業者との水融通体制の確保 (継続：引続き、北千葉広域水道企業団と平成 23 年度に締結した「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、細目協定の締結に向けた協議を進めます。) 施策の方向性 引き続き、水道用水供給事業者と「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、細目協定の締結に向けた協議を進め、水融通体制の確保に取り組んでまいります。 	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（基本目標 4）

施策評価調書（基本目標別）

様式－2

基本目標	4 環境に優しい水道
	主要施策（7）
施策の趣旨	<p>主要施策（7） 環境対策の推進</p> <p>環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標 4 においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、1つの取組について「a」評価（達成している）、2つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価（継続）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(7) 環境対策の推進	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①省エネルギー化の推進	b	
②再生可能エネルギーの活用	a	
③資源リサイクルの推進	b	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の評価	「今後の進め方」について の 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人	
	B：概ね妥当である 人	
	C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の主な意見		

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	環境に優しい水道	整理番号	4 - (7)
主要施策	環境対策の推進	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	省エネルギー化の推進	担当課	浄水課
取組 ①	(取組の概要) 水道施設や水道事務所には多種多様の電気・機械設備があり、照明器具等も数多く設置されているため、これまで、更新や取替えに合わせて省エネタイプのもを導入してきましたが、今後もこうした取組を継続し、省エネルギー化を推進していきます。		
	(当年度取組計画の概要) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器を導入することにより、エネルギー消費量の削減に取り組みます。 ・電気設備及び監視制御設備工事における省エネ機器の導入 5か所 (北総浄水場、福増浄水場、高滝取水場、北船橋給水場、松戸給水場) 当初予算額 3,078,303千円、決算(見込)額 2,900,888千円 (1-(1)-③浄・給水場の設備等の更新の再掲分であり、工事費の総額)		
	達成指標	省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数)	内部評価
	達成目標	52% (15/29)	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
	達成実績	45% (13/29)	前年度評価
		a	
(評価結果の説明・分析) 平成 26 年度に予定していた 5 か所の事業のうち、3 か所の事業が完了しました。他の 2 か所の事業については、仮設設備から本設設備への切替時期が遅れたため未完となりましたが、年度末での進捗率は 70% を超えており、平成 27 年度内に完了する予定です。 設備の更新工事では、既存の設備よりエネルギー効率の良い変圧器、インバーター装置や省電力の通信制御機器を導入し、消費電力の低減を図りました。			

	再生可能エネルギーの活用	担当課	浄水課
取組 ②	(取組の概要) 県営水道では、浄・給水場の運転に大量の電力を使用しているため、環境負荷を低減する取組として、給水場の余剰水圧を利用して電力を発生させるマイクロ水力発電設備を幕張給水場と妙典給水場に設置し、発生した電力を自家消費しています。今後は、他の給水場についても設置を推進していきます。 また、同様の取組として、太陽光発電パネルをちば野菊の里浄水場に設置して活用しています。今後は、他の施設についても、施設更新の時期に合わせて、発電パネルの設置を推進していきます。 さらに、新技術による環境に優しいエネルギーの活用について、調査研究を進めていきます。		
	(当年度取組計画の概要) 平成 26 年 2 月から運用開始した北船橋給水場の小水力発電設備について、効率的な水運用等により年間計画発電量を達成します。		

また、活用可能な再生可能エネルギーの導入方法等について、調査検討を行います。			
当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円			
達成指標	再生可能エネルギー量	内部評価	
達成目標	北船橋小水力発電設備 920 千 kWh/年	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	970 千 kWh/年	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>平成 26 年 2 月から運用を開始した北船橋給水場のマイクロ水力発電設備は、平成 26 年度達成目標である 920 千 kWh/年を上回り、970 千 kWh/年の発電量（一般家庭約 270 戸分相当）を達成しました。</p> <p>他の設備と合わせ、平成 26 年度における当局の再生可能エネルギー量は、4,330 千 kWh/年となり、これは、二酸化炭素の排出量で、約 2,295 トン/年の削減となります。</p> <p>また、他の水道事業体の再生可能エネルギーの導入状況を調査したところ、主に太陽光発電が導入されており、続いてマイクロ水力発電、一部の事業体では風力発電を導入していることがわかりました。</p>			

資源リサイクルの推進		担当課	浄水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>浄水場の浄水処理工程において発生する汚泥については、セメントの原材料や緑化培養土として、引き続き、全量のリサイクル化を推進します。また、管路の布設替え等の工事に伴う建設発生土については、埋立て用土等として、一層の再資源化を推進します。</p> <p>こうした取組を推進するとともに、発生量の抑制につながる浄水方法や工事方法について、調査研究を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>浄水場の発生土や水道管工事等の建設発生土について、より一層の再利用と減量化に努めます。</p> <p>ア) 浄水場発生土は、セメント原料等として引き続き再資源化を進めていきます。</p> <p>イ) 千葉県建設リサイクル推進計画 2009 に基づきリサイクルの徹底を図るため、建設工事の初期の段階から実施段階の各段階において、リサイクル計画のチェック等を行います。建設発生土については、土質改良等による再資源化率の向上を図ります。なお、舗装材とコンクリート塊は今後も再資源化率 100% の維持に努めます。</p>			
当初予算額 473,209 千円 、 決算（見込）額 261,187 千円			
取組 ③	達成指標	ア) 浄水場発生土の再資源化の推進状況 イ) 建設発生土の再資源化の推進状況	内部評価
	達成目標	ア) 再資源化の推進 イ) 79%	b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 再資源化の推進 イ) 72%	前年度評価
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 浄水場発生土の再資源化の推進状況</p> <p>浄水場発生土については、原子力発電所事故による放射性物質の濃度がセメント原料として利用可能な濃度に低下したため、平成 26 年度は全量の再資源化をすることができました。</p> <p>イ 建設発生土の再資源化の推進状況</p> <p>建設発生土については、条件に適したものについては再資源化を実施するとともに、これまで実施してきた浅層埋設の継続的な実施により、建設発生土の発生抑制に努めましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>これは、東日本大震災の液状化被害を踏まえて、含水率が高く、再資源化が困難となる地域である湾岸埋立地域での管路更新工事を多く実施したことが要因です。</p> <p>なお、舗装材とコンクリート塊は、再資源化率 100% を維持することができました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	①購入電力量の削減率 ②浄水場発生土の再資源化率 ^{※1}	内部評価	
成果目標	① 9% [H12～16年度の年平均購入電力量を基準] ② 100%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 9% ② 100%	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) ① マイクロ水力発電設備の活用や省エネルギー機器導入の推進により、成果目標である 9% の電力削減を達成しました。 ② 浄水場発生土については、セメント原料として再資源化可能な放射性物質濃度であったため、その全量を再資源化しました。			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (施策の方向性)

・各取組の進め方 取組①省エネルギー化の推進 (継続：耐用年数を経過した設備の更新事業に合わせ、引き続き省エネルギー化を推進していきます。) 取組②再生可能エネルギーの活用 (継続：現有の再生可能エネルギーを引き続き活用するとともに、今後も環境に優しいエネルギーの活用について検討していきます。) 取組③資源リサイクルの推進 (継続：浄水場発生土については、今後も全量の再資源化を進めていきます。また、建設発生土についても、引き続き再資源化に努めます。) ・施策の方向性 環境対策の推進は、水道事業体における重要な課題の一つであることから、省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの活用、資源リサイクルについて、5 年の目標達成に向けて引き続き取り組みます。	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議)	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
における評価	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標

(成果指標)

※1 浄水場発生土の再資源化率 水道事業ガイドラインの指標番号 4004

施策評価調書（基本目標 5）

施策評価調書（基本目標別）

様式－ 2

基本目標	5 安定した経営を持続できる水道
	主要施策（8）～（10）
施策の趣旨	<p>主要施策（8） 人材の確保と育成 人材面から経営基盤の強化を図るため、計画的な採用を進めるとともに、職員一人ひとりが企業人としての自覚をもち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じて人材の育成を進めていきます。</p> <p>主要施策（9） 業務能率の向上 適正で能率的な業務運営を確保し、お客様に信頼される経営を推進するため、職員の業務能率の向上を図ります。併せて、業務処理の迅速化を図るため、計画的に情報化を推進するとともに、お客様の個人情報等については管理を徹底します。</p> <p>主要施策（10） 経営体質の強化 水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体質の強化に資する取組を幅広く行います。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標5においては、3つの主要施策の下に9の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I「達成状況」に係る評価は、9つの取組全てについて「a」評価（達成している）としました。</p> <p>II「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（8）について「b」評価（概ね成果が出ている）とし、主要施策（9）、（10）については「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（8）、（9）、（10）共に「a」評価（継続）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(8) 人材の確保と育成	「成果」 b	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①計画的な人材確保	a	
②職員の育成と能力開発	a	
(9) 業務能率の向上	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①能率的な業務運営の確保	a	
②情報化の推進	a	
③情報の適正管理	a	
(10) 経営体質の強化	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①品質確保に留意したコスト削減	a	
②収益の安定性の確保と財務改善	a	
③経営形態等に関する調査研究	a	
④経営分析の活用	a	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人 B：概ね妥当である 人 C：不十分である 人	
	「今後の進め方」について の 内部評価の妥当性	
	A：妥当である 人 B：概ね妥当である 人 C：不十分である 人	
外部評価会議 委員の主な意見		

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安定した経営を持続できる水道	整理番号	5－(8)
主要施策	人材の確保と育成	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	人材面から経営基盤の強化を図るため、計画的な採用を進めるとともに、職員一人ひとりが企業人としての自覚をもち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じて人材の育成を進めていきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	計画的な人材確保		担当課	総務企画課
	(取組の概要) 県内水道の中核にふさわしい経営基盤を確保し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、適正な規模の人員・組織体制を確保しておくことが重要です。責任ある事業執行体制の確保に十分配慮しながら民間委託拡大の可能性を検討するとともに、事業運営に必要な職員数を見極め、民間企業経験者も含めた新規採用等を進めていきます。			
	(当年度取組計画の概要) 団塊世代の大量退職を踏まえ、業務執行体制に配慮しつつ民間への業務委託拡大の可能性を検討するとともに、各所属での必要人数を見極めたうえで、職員の再任用や新規採用を行うとともに、職員の年齢構成のバランスを考慮し、知事部局との積極的な人材交流や民間企業経験者採用を行います。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 605千円			
	達成指標	新規採用職員確保率 (新規採用職員/職員数)	内部評価	
	達成目標	5.0%	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
	達成実績	7.8% (69/880人)	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 市川水道事務所の窓口収納委託を実施するなど、効率的な経営を推進しましたが、職員の大量退職が続いており、新規採用職員を確保する必要があります。このため、中級・土木職と初級・機械職の採用試験を再開し、採用枠を拡大したほか、新たに作成した局独自の採用パンフレットを活用した県内外の高校への訪問及び資料送付による周知活動やインターンシップの実施、転職サイトの活用など、新規採用職員の確保に努め、達成目標を超える実績となりました。 また、職員の年齢構成のバランスに配慮し、土木職・電気職の民間企業経験者採用等を行いました。			

職員の育成と能力開発		担当課	総務企画課
<p>(取組の概要)</p> <p>水道を取り巻く厳しい経営環境の中で、職員一人ひとりが自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。</p> <p>そのため、職員研修においては、役職や担当業務ごとに研修を実施し、人材の育成と能力開発を効果的に行うとともに、外部機関の主催する研修等への参加など、職員自身による意欲的な取組についても積極的に支援していきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>企業職員として求められている能力の向上を図り、かつ、こうした能力を適切に発揮できるよう、職層ごとに必要な研修を水道局が主催して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者研修（主幹級以上の職員） 管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。 ・ 一般職員研修（副主幹級以下の職員） 一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。 ・ 初任者研修（新規採用職員及び新規出向採用職員（主査以下）） 新たに水道局勤務となった職員に対し、水道の仕組みや水道事業に関する基礎的な知識や技術、関連法規等の研修を行います。 ・ 若手職員研修（新規採用職員等） 先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。 <p>また、局が主催する研修以外に、別途知事部局での研修や外部研修に参加します。</p> <p>○ J T（職場内研修）の有効な推進に向けて、○ J T基本計画に基づく○ J Tを実施します。</p> <p>当初予算額 1, 474千円、決算額 1, 429千円</p>			
取組 ②	達成指標	職員（再任用職員を除く）のうち当該年度に研修を受講した職員の割合	内部評価
	達成目標	25%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	29.7% (202 / 680人(再任用職員を除く))	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>当年度の水道局主催の研修は管理者研修1回、一般職員研修2回、初任者研修1回、若手職員研修1回開催したほか、全職員を受講対象とするコンプライアンス研修も開催しました。</p> <p>このコンプライアンス研修については、当初、管理職職員のみを対象とした管理者研修として予定していたのですが、局職員が官製談合防止法違反などの容疑で逮捕・起訴されたことを受け、不祥事の再発を防止するため、緊急的に受講対象を全職員に拡充して実施したものです。研修の実施にあたっては、実施会場を3会場とし、合計で10日間、20回開催するなど実施方法を工夫することで、全職員のうち約94%が受講することができました。さらに、受講できなかった職員については職場内研修を行いました。</p> <p>なお、達成実績の集計においては、当初、管理者研修として開催する予定であったことから、コンプライアンス研修受講者のうち、管理職職員の人数(80人)を含めて集計しました。</p> <p>外部研修については、51講座、186人が参加しました。</p> <p>○ J Tを新規採用者等を対象として実施し、9所属において、35人に実施し、浄水作業や料金徴収等に関する技術・ノウハウの継承に積極的に取り組みました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	①新規職員確保率（他部局との人事交流増減分を含む新規職員数／職員数）	内部評価	
	②ア) 研修理解度（研修直後に、どの程度理解できたかを、アンケート調査によって確認） イ) 研修実践度（年度末に、研修により行動の変化があったかをアンケート調査によって確認）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果目標	① 6.0% ②ア) 100%、イ) 77%		
成果実績	① 8.3% (73/880人) ②ア) 97%、イ) 71%	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 職員の大量退職が続くなか職員の確保に努め、新規採用職員 69 名に加えて、他部局との人事交流により合わせて 73 名を確保し、成果目標を超える実績となりました。また、年齢バランスの改善も図ることができました。</p> <p>② 研修理解度については目標に届きませんでした。事例が多く、内容が具体的で分かりやすかったなどといった意見が多く、昨年度より 6 ポイント増加しました。</p> <p>研修実践度については、目標を 6 ポイント下回りましたが、研修後の行動に変化がないと回答した職員の理由をしてみると、「研修前から意識・実践していたため」との回答が多数を占めていることから、行動の変化はなかったものの、技術や知識の再確認につながったものと考えています。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 取組①計画的な人材確保 (継続：引き続き、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくため、責任ある事業執行体制の確保に十分配慮しながら民間委託拡大の可能性を検討するとともに、事業運営に必要な職員数を見極めていきます。その上で、人材確保のため、県内外の学校等への訪問・周知や転職サイトの活用等、積極的な採用活動を行い、民間企業経験者も含めた新規採用等を進めていきます。) 取組②職員の育成と能力開発 (継続：今後の研修の実施にあたっては、事例を多くする、またケーススタディを設けるなど、より多くの職員が理解・実践しやすいものとなるよう引き続き工夫に努めるとともに、OJT基本計画による組織的なOJTに継続して取り組んでいきます。 なお、全職員を受講対象とするコンプライアンス研修を引き続き実施します。) 施策の方向性 人材面からの経営基盤の強化を図るため、人材の確保については、事業執行体制の確保に十分配慮しながら必要な人材を積極的な採用活動等により確保します。また、人材の育成においては、引き続き、職層ごとの研修やOJTを実施し、職員の意見等を踏まえながら、より効果的な研修となるよう工夫をして、取り組んでいきます。 	内部評価	
	<p>a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止</p>	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安定した経営を持続できる水道	整理番号	5 - (9)
主要施策	業務能率の向上	施策主務課	業務振興課
施策の趣旨	適正で能率的な業務運営を確保し、お客様に信頼される経営を推進するため、職員の業務能率の向上を図ります。併せて、業務処理の迅速化を図るため、計画的に情報化を推進するとともに、お客様の個人情報等については管理を徹底します。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	能率的な業務運営の確保		担当課	業務振興課
	(取組の概要) 300 万人のお客様を受け持つ県営水道の業務は、管理部門、技術部門を問わず膨大で多岐にわたることから、広く業務に関するマニュアルを整備し、O J T (on-the-job-training 職場内教育) と併せて活用することなどにより、能率的な業務運営の確保を図るとともに、コンプライアンス (法令遵守) による、お客様に信頼される水道経営を推進していきます。			
	(当年度取組計画の概要) 業務マニュアルを配布及び局職員が使用できるファイルサーバへの掲載等により周知し、各水道事務所での実務などにおいて試行運用します。また、試行運用状況を踏まえて意見聴取を行い必要に応じて更に改善します。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
	達成指標	業務マニュアルの整備状況	内部評価	
	達成目標	マニュアルの試行運用・改善	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	マニュアルの試行運用・改善	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 検針から料金収納・未納整理などを体系的にまとめ作成した「水道料金徴収業務マニュアル」は、試行版として印刷物を関係部署に配布、また局職員が使用できるファイルサーバへ掲載し、運用を図りながら、実務担当者から問題点等の意見聴取を行い、委託化等により実務とそぐわない個所の修正や追加業務を反映させました。 併せて必要な要綱・要領の整備を行い、マニュアルとの整合を図りました。			

取組 ②	情報化の推進		担当課	業務振興課
	(取組の概要) 現在運用中の情報システムについて、情報化計画 ^{*1} に基づき使用機器類の統一化を進めるとともに、これらの管理を一元化していきます。 これにより、システム全体を運用しやすいものにして、業務能率を向上させるとともに、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 当年度は整備対象 1 4 システム ^{*2} のうち 1 システムについて整備を行います。 ① 整備対象システム：浄・給水場維持管理情報システム ② 整備内容及び回数：整備内容は、サーバの移行を 1 回実施			

※1 「情報化計画」は、「中期経営計画 2011」を踏まえて平成 23 年度に策定したものです。 ※2 当局では、現在 20 の情報システムを運用中です。このうち、5 か年においては 14 のシステムについて整備を進めることとしています。 当初予算額 1,752,000 千円、決算(見込)額 1,571,206 千円 (システム機器の保守、調達に係る費用含む)		
達成指標	システム整備回数	内部評価
達成目標	1 回	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	1 回	前年度評価 a
(評価結果の説明・分析) 計画に基づいて整備対象のシステムを仮想サーバ ^{※3} へ移行したことにより、システム単体の機器に係る保守が不要となることから、業務能率の向上及びコストの削減を図ることが出来ました。 ※3 仮想サーバとは、1 台の物理サーバ上で複数のシステムを実行できるサーバのことです。		

取組 ③	情報の適正管理		担当課	業務振興課
	(取組の概要) 業務上の必要から保有する膨大な量の個人情報等が漏洩することのないよう、情報管理の徹底を図ります。 特に、情報化の推進により、電子化された個人情報等の量が増大しており、防御体制の強化が重要であることから、情報セキュリティ対策として、外部からの侵入はもとより内部においても不正なアクセスが発生しないよう、研修・啓発を強化するとともに、情報システムの使用状況の把握、既設の入退室管理システムの更新等の防御対策を徹底します。 こうした取組により、情報化の推進によってもたらされる業務能率の向上をサポートしていきます。			
	(当年度取組計画の概要) 個人情報などの適切な管理のために、職員への教育には一部指名制を導入することで更なる意識の向上を図ります。 ・職員への情報セキュリティ教育の実施 150 人 当初予算額 2,720 千円、決算(見込)額 1,451 千円			
	達成指標	情報セキュリティ研修受講者数	内部評価	
	達成目標	150 人	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	172 人	前年度評価 b		
(評価結果の説明・分析) お客様の個人情報の適正管理のため、職員への情報セキュリティの知識や意識の向上に資する教育研修を開催するにあたり、管理職員への受講指名や新任職員にも研修機会を設けた結果、目標の受講者数を達成しました。 また、情報資産を取り扱う執務室への入退室者制限や情報システムの使用状況の監視を継続実施し、情報の適正管理をおこないました。				

II 施策の成果

成果指標	①業務の改善度 ②情報システム運用コスト削減率 ③情報セキュリティ研理解度	内部評価	
成果目標	①マニュアルの試行運用・改善 ※改善度の数値は平成27年度の業務マニュアル完成後に行う職員調査により測定します。 ②システム使用機器類統一化の推進 ③80%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	①マニュアルの試行運用・改善 ②システム使用機器類統一化の推進 ③98%	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 検針から料金収納・未納整理などを体系的にまとめ作成した「水道料金徴収業務マニュアル」は、試行版として印刷物を関係部署に配布、また局職員が使用できるファイルサーバへ掲載し、運用を図りながら、実務担当者から問題点等の意見聴取を行い、委託化等により実務とそぐわない個所の修正や追加業務を反映させました。併せて必要な要綱・要領の整備を行い、マニュアルとの整合を図りました。</p> <p>② 整備対象であったシステムを仮想サーバ化したことにより、新たに調達する機器費及び保守費用が不要となり、平成 25 年度の運用コストと比較して 8%の削減を達成しました。</p> <p>③ 情報セキュリティ研修では、過去事例の説明や動画を用いて分かり易い講義をしたことにより、研修後に実施したアンケートにおいて研理解度の目標を達成しました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 取組①能率的な業務運営の確保 (継続：水道料金徴収業務マニュアルを関係部署に配布、及び電子データを局職員が使用できるファイルサーバへ掲載し、OJTと併せて活用することなどにより運用を図ります。 マニュアルの運用により、業務の改善が図られたか、また能率的な業務運営や法令遵守に繋がったかなどについて、関係職員にアンケート調査を行います。 取組②情報化の推進 (継続：情報システムの整備を進めるにあたり、計画的・効率的な機器更新と仮想サーバへの移行整備及びシステム改修を推進し、安定したシステム運用を図るため適切な維持管理を行います。) 取組③情報の適正管理 (継続：お客様情報など所有する情報資産を保護するため、引き続き入退室管理や不正アクセス対策等の監視を行うほか、情報の適正管理のため、職員に情報セキュリティ研修を実施します。) 施策の方向性 業務マニュアルや情報システムの整備等の各取組を計画的に推進することにより、着実に業務能率の向上を図っていきます。 	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安定した経営を持続できる水道	整理番号	5 - (10)
主要施策	経営体質の強化	施策主務課	財務課
施策の趣旨	水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体質の強化に資する取組を幅広く行います。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	品質確保に留意したコスト削減		担当課	計画課
	(取組の概要) 水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム※に基づき「民間技術の積極的な活用」、「電子調達」などに取り組めます。 ※ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて県が策定した、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業を推進するための取組。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 0千円			
	達成指標	千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づくコスト削減施策数	内部評価	
	達成目標	5分野 11項目 16施策	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	5分野 9項目 17施策	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づき、調達の適正化分野においてコンクリート二次製品の大型化・長尺化や、国交省推奨の NETIS (新技術情報提供システム) 登録製品の活用など、目標の 16 施策を上回る 17 施策を実施しました。			

取組 ②	収益の安定性の確保と財務改善		担当課	財務課
	(取組の概要) ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。 イ 財務改善への取組 施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組めます。			
	(当年度取組計画の概要) ア 引き続き、県水だより、ホームページ等により、水道水の安全性等を広く啓発することにより、収益の安定性の確保を図ります。また、他事業体の動向等を参考にしながら、料金体系のあり方について研			

究していきます。 イ 経費の節減や計画的な施設整備に努めるとともに、企業債については、後年度の利払いを軽減するため、可能な限り借入の抑制に努めるなど、一層の財務改善に取り組みます。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 0千円		
達成指標	ア) 企業債残高 イ) 自己資本構成比率 ^{※1} (自己資本金+剰余金) / 負債・資本合計	内部評価
達成目標	ア) 1, 623億円 イ) 現行水準を維持(平成21年度(69.9%))	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	ア) 1, 563億円 イ) 76.9% (新会計制度に基づき算出した数値: 76.8%) [*]	
(評価結果の説明・分析) ア 収益の安定性の確保 より多くのお客様による水道水の利用促進については、県水だより、ホームページ等により、安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道を広く啓発しました。 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、新たな料金制度を導入している事業体の取組を調査・研究しました。 イ 財務改善 今後、施設の更新や新たな建設投資に係る多額の資金需要が見込まれる中で、企業債の発行と、内部留保資金の活用をバランスよく行い、将来にわたり計画的かつ安定的な財務運営を行うことを基本としています。 こうした中で、平成26年度については、可能な限り企業債の発行の抑制に努めた結果、企業債残高は目標額を達成し、縮減することができました。 [*] 新会計制度とは地方公営企業会計を、国際会計基準に踏まえて見直されている企業会計基準と、整合を図るために見直された制度。		

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(達成指標)

※1 自己資本構成比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3023

取組 ③	経営形態等に関する調査研究		担当課	総務企画課
	(取組の概要) 県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用したPFI(Private Finance Initiative)、包括的な委託である第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。			
	(当年度取組計画の概要) 県内水道の広域化の進展状況を踏まえ、将来的な経営形態について引き続き検討します。また、官民連携事業の活用等について引き続き調査研究をします。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 0千円			
	達成指標	経営形態等に関する調査研究の進捗状況	内部評価	
達成目標	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討の実施	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している		

達成実績	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討の実施	d : 進展していない	
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>県内水道の統合・広域化については、26年3月に、県全体の水道行政を担当している総合企画部が「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)案」の修正案を関係市町村等に提示しました。5月と7月には、統合・広域化に係る会議や研修会が開催され、修正案について関係市町村等と意見交換が行われました。関係市町村等との協議にあたり、水道局としては総合企画部と意見調整を行うなど協力しました。</p> <p>また、官民連携事業については、国が主催する官民連携推進のための協議会に参加し民間事業者と官民連携手法について意見交換するとともに、民間事業者が主催する講演会に参加し他の水道事業体が行っている取組などの情報を収集しました。</p>			

取組 ④	経営分析の活用		担当課	総務企画課
	(取組の概要)			
	<p>経営分析は、企業における事業活動のバロメーターであり、より多くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。</p>			
	(当年度取組計画の概要)			
	<p>当局の状況が分かりやすく伝わるよう分析方法や表現の仕方に工夫をし、職員への研修等を通じ活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表します。</p> <p>当初予算額 0千円 、 決算(見込)額 0千円</p>			
	達成指標	研修実施回数	内部評価	
	達成目標	1回/年	a : 達成している	
達成実績	1回/年	b : 概ね達成している		
		c : 未達成だが進展している		
		d : 進展していない		
		前年度評価	a	
(評価結果の説明・分析)				
<p>事業の状況を様々な側面から数値化した「水道事業ガイドライン」*の業務指標について、平成25年度の当局の状況をホームページで公表しました。</p> <p>公表に当たっては、業務指標の分類ごとに主要な28の指標を選び、レーダーチャートを用いて当局と主要他事業体平均との比較などを行っています。類似した指標の整理や、分類ごとの状況をより反映する指標への入替えなどを行い、わかりやすいものとなるよう工夫をしました。</p> <p>また、水道事業ガイドラインの活用をテーマとした外部の専門家による講習を局職員に広く受講させるとともに、講演内容を各所属に周知しました。</p> <p>* 日本水道協会が、平成17年1月に定めた全国共通の規格。「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の6分類・137項目の業務指標から構成されている。</p>				

II 施策の成果

成果指標	経常収支比率 ^{※3} (営業収益+営業外収益) ／ (営業費用+営業外費用) × 100	内部評価	
成果目標	100%超	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	107.0% (新会計制度に基づき算出した数値: 116.6%)	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>成果実績は107.0%と、成果目標を達成しています。</p> <p>しかし、東日本大震災の影響による落ち込みから回復傾向にあった給水収益(税抜き)が減少したことなどから、「経常収支比率」は前年度と比較して減少しました。</p> <p>(H21: 111.9%、H22: 115.2%、H23: 110.9%、H24: 110.2%、H25: 112.4%)</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 <ul style="list-style-type: none"> 取組①品質確保に留意したコスト削減 (継続: 品質の確保に留意したコストの削減に努めます。) 取組②収益の安定性の確保と財務改善 (継続: 今後も引き続き、収益の安定性の確保に努めるとともに、企業債発行の抑制を基本とするなど、財務改善に努めます。) 取組③経営形態等に関する調査研究 (継続: 県内水道の統合・広域化について関係部局と連携して適切に対応し、経営形態等の検討に努めます。) 取組④経営分析の活用 (継続: お客様と職員の双方に対して、より分かりやすい周知を行うために、分析結果の表現の仕方や職員に向けた研修内容の見直しに努めます。) 施策の方向性 <p>現在の経営状況、財務状況は比較的良好であると言えますが、回復傾向にあった給水収益(税抜き)が減少したことや、老朽化した浄・給水場や水道管路の更新費用の増加が見込まれることなど、今後の経営を取り巻く環境は厳しくなっていくものと考えており、引き続き収益の安定性の確保に努めるとともに、企業債の発行を抑制しながら建設投資を進めていきます。</p> 	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議)	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
における評価	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(成果指標)

※3 経常収支比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3002